

## 令和2年度4月補正予算の概要 (新型コロナウイルス感染症緊急経済対策)

県内での新型コロナウイルスの感染が拡がる中、社会・経済活動に及ぼす影響を踏まえ、国の緊急経済対策に呼応した感染拡大の防止策や景気動向への的確な対応により、本県における県民生活の安定と県内経済の下支えを図り、県民や事業者の不安の解消に取り組む。

今後は、新型コロナウイルス感染の収束状況を踏まえ、国の対応に呼応しながら、必要な対策を適切に追加し、機動的に実施していく。

令和2年度4月補正予算額	68,642,100 千円 (A)
( 制度融資に係る4月専決	7,874,600 千円 (B)
緊急対策関連既措置額	549,357 千円 (C)
緊急対策関連総事業費	77,066,057 千円 (A) + (B) + (C)

### I 感染拡大の防止 4,669 百万円

#### 1 感染拡大防止対策 (1,730 百万円)

- (1) 社会福祉施設等における消毒液等の購入支援 (185,255 千円)  
  - 感染発生時における消毒経費への補助
  - 感染予防に必要な消毒液等衛生用品の購入・配布
- (2) 社会福祉施設等における施設改修への補助等 (139,560 千円)  
  - 感染が疑われる方を分離するための個室化改修に要する経費への補助等
- (3) 医療機関における設備整備への補助 (411,360 千円)  
  - 感染した妊婦の出産に備えた周産期医療体制の充実
  - 院内感染防止に向けた歯科用吸引装置の整備への補助
- (4) 障害者施設等における感染拡大防止対策への支援 (17,150 千円)  
  - 在宅障害児(者)に対する相談支援専門員の訪問経費等の支援
  - 発達障害児におけるVR機器等を活用した学習支援
  - 施設内での感染拡大防止のためのICT・介護用リフト等の導入経費への補助
- (5) 研修機関における感染拡大防止対策への支援 (3,578 千円)  
  - 障害児(者)支援者養成研修の分散化・映像化の実施

(6) 地域における感染拡大防止対策への支援 (92,571 千円)

○患者と医療機関との間の入院調整を行う相談員の確保等

(7) 休業要請に係る協力金の交付《県独自対策》 (525,000 千円)

○パチンコ店、カラオケボックス等の遊興・遊技施設等に対する休業要請に係る協力金の交付

【交付対象】少なくとも4月25日(土)～5月6日(水)までの間を連続して休業する以下の施設を有する者

- ・遊興施設 (スナック、バー、カラオケボックス等)
- ・遊技施設 (パチンコ店等)
- ・運動施設 (スポーツクラブ等)

【対象事業所数】約3,500事業所

【交付金額】1店舗(事業所) 15万円  
2店舗(事業所)以上 30万円

(8) 県立学校における感染拡大防止対策への支援 (22,433 千円)

○特別支援学校の送迎時の少人数化に対応したスクールバスの増便やジャンボタクシーの借上げ等

(9) 県庁におけるテレワークの本格導入《県独自対策》 (255,760 千円)

○テレワークに必要な閉域SIM等通信環境の整備

(10) 県有施設等における消毒液等の設置《一部県独自対策》 (77,708 千円)

○県所管の各種施設における消毒液等の設置

## 2 相談窓口の設置 (27 百万円)

(1) 「帰国者・接触者相談センター」の運営 (27,381 千円)

○帰国者・接触者相談センターにおける相談体制の強化

## 3 情報発信の充実 (14 百万円)

(1) 外国人の医療機関受診に対する支援 (14,000 千円)

○医療機関における案内板や電光掲示版の多言語化への補助

## 4 症状がある方への対応 (2,897 百万円)

(1) 感染症検査体制の強化 (128,742 千円)

○環境保健センター及び県内検査実施機関へのPCR装置等の検査機器の整備等

(2)患者の搬送体制の整備 (92,216千円)

○患者増加時における医療圏域間での患者搬送に必要なバスの借上げ等

(3)医療提供体制の維持 (2,291,275千円)

○感染した重症患者等を受け入れる病床の確保、設備整備等への補助

○集団感染発生等により対応困難となった医療機関への医療従事者の派遣体制の構築

(4)軽症者等の療養施設の確保 (384,992千円)

○軽症者等が療養するための宿泊施設等の借上げ

## 1 学校等の臨時休業に伴って生じる課題への対応（434 百万円）

## (1) 学校等の臨時休業に伴う放課後児童クラブ等の利用支援

(216,692 千円)

○放課後児童クラブ等の利用増に伴う追加費用の負担

## (2) 学校等の臨時休業に伴う生徒の家庭内での学びの機会の確保

(147,966 千円)

○動画の配信等を活用した家庭学習を進めるため、通信環境が整っていない家庭の生徒に対し、県立学校の端末や無線LAN環境機器を貸与

## (3) 学習指導員等の追加配置

(60,815 千円)

○補習等を支援する学習指導員を全ての公立小中学校に追加配置

(4) 長期休業明けの児童生徒に対するカウンセリングの実施 (7,804 千円)

○健康面や進路等への不安を抱える児童生徒に対応するカウンセラーを派遣

(5) 修学旅行の中止・延期に伴うキャンセル料等の補てん (603 千円)

○県立学校の児童生徒の保護者に対するキャンセル料等の補てん

## 2 経済的困難を抱える世帯への支援（151 百万円）

## (1) 家計急変世帯に対する高校等の授業料減免・奨学給付金の給付

(114,121 千円)

○急激に収入が減少した世帯の高校生等に対する授業料減免等の支援

## (2) 解雇により住居を失った方等に対する県営住宅の提供《県独自対策》

(13,000 千円)

○住居を喪失した方等に対する県営住宅の空き住戸の提供

## (3) 感染拡大防止を踏まえた職業訓練の実施

(23,760 千円)

○訓練者の感染拡大防止に向けた職業訓練（eラーニングコース）の開設

## 3 個人向け緊急小口資金等の特例（382 百万円）

## (1) 生活福祉資金の緊急貸付

(382,000 千円)

○特例措置の継続実施に必要な資金の積増し

#### 4 事業者の業務継続体制の支援（127 百万円）

(1)障害者施設等に対するテレワークシステム導入経費への補助 (2,865 千円)

○感染拡大防止に向けたテレワーク導入に必要なPC等機器整備への補助

(2)県内中小企業に対するテレワーク導入支援 (120,000 千円)

○感染拡大防止に向けたテレワーク導入に必要なPC等機器整備への補助等

(3)社会福祉施設等への応援職員の派遣 (4,400 千円)

○小学校等の臨時休業等により介護職員等の出勤が困難になった場合の応援職員の派遣経費の支援

#### 5 各種相談体制の整備（8 百万円）

(1)障害者に対する相談支援体制の強化 (2,101 千円)

○相談窓口や医療機関での手話サービスの提供に必要なタブレット機器等の導入

(2)労働相談窓口の拡充《県独自対策》 (5,632 千円)

○「労働ほっとライン」の開設を平日のみから土日祝まで拡充等

#### 6 生活困窮者自立支援制度の利用促進（2 百万円）

(1)住居確保給付金の支給対象の拡充 (2,025 千円)

○休業等により収入が著しく減少した方も支給対象に追加

## 1 県内企業への支援 (62,805 百万円)

## (1) 中小企業等に対する金融支援

(61,334,755 千円)

○「経営安定資金」の需要増に対応するため、融資枠を拡大《県独自対策》

【融資枠】〔現行〕200億円 ⇒ 460億円〔+260〕

【融資上限】8,000万円

【融資期間】10年（据置2年）

○経営安定資金の融資枠増に伴う保証料補助額を増額《県独自対策》

○国の緊急経済対策に伴う新制度の創設

【資金名】新型コロナウイルス感染症対応資金

【融資枠】800億円

【融資上限】3,000万円

【融資対象】新型コロナウイルス感染症により売上高が減少した事業者

【融資期間】10年（据置5年）

【融資利率】最優遇金利を適用

5年以内 年1.0%、5年超 年1.1%（責任共有制度対象外）

【保証料率】売上減少幅によりゼロ又は半額

【利子補給】個人事業主（小規模）：売上減少5%以上⇒当初3年無利子

中小・小規模事業者：売上減少15%以上⇒当初3年無利子

○新制度における融資に係る利子補給の実施

## (2) 事業活動の維持や新事業展開に対する支援

(1,470,000 千円)

○売上げ減少等の影響が極めて大きい食事提供施設の営業維持に要する経費への補助《県独自対策》

【補助対象】食事提供施設

【対象経費】営業の維持に要する経費

【補助額】10万円（定額）

【支援件数】12,000件程度

○中小企業等による事業活動の維持に向けた業務の効率化、新事業展開につながる取組に要する経費への補助《県独自対策》

【補助対象】小規模事業者（個人事業者含む）、中小企業

【対象経費】事業活動の維持に向けた業務の効率化、新事業展開につながる取組に要する経費

- 【補助額】(小規模事業者等) 30万円(上限)  
(中小企業) 300万円(上限)  
【支援件数】(小規模事業者等) 400件程度  
(中小企業) 30件程度

○地域商社が管理するモール型ECサイトの構築支援

(3) 県税、工業用水道料金の徴収猶予《一部県独自対策》

## 2 観光業への支援(48百万円)

(1) 宿泊施設における感染拡大防止対策への支援《県独自対策》

(14,100千円)

○サーモグラフィ等の設置経費への補助

(2) 魅力ある観光コンテンツの造成支援《県独自対策》 (30,000千円)

○観光プロダクト造成促進加速化事業補助金を新たに創設

(3) 文化の魅力発信《県独自対策》 (4,100千円)

○県内文化団体によるパフォーマンスや美術館学芸員によるギャラリートークをウェブで配信

(4) 山口宇部空港着陸料等の徴収猶予《県独自対策》

## 3 農林漁業者への支援(16百万円)

(1) 県産食材等の需要拡大対策《県独自対策》 (10,000千円)

○県産食材を使用したレシピや県産花きの活用法等を紹介する動画を作成し、効果的に情報発信

(2) 農業者・漁業者に対する金融支援 (6,380千円)

○経営に影響を受けた農業者・漁業者の経営改善に必要な資金の融資枠の拡大と利子補給の実施